

事 務 連 絡

平成25年3月29日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部 障害福祉課

「介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表」等の一部改正について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

標記については、平成25年4月より施行する障害者総合支援法に係るインタフェース仕様書の改正に伴い、介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表及び障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表を別紙のとおり改正したので、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その運用に遺憾のないようにされたい。

なお、個別の加算の届出書類については、今回の改正の内容を踏まえ、必要に応じて、都道府県等において改正してください。

(照会先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

評価・基準係 (3036)

TEL : 03-5253-1111